

### 令和3年度の教育課程について

令和3年度は、中学校の学習指導要領の改訂がなされるとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う対応が当面必要となります。

このような状況下、令和3年度の教育課程は、文部科学省、東京都教育委員会、新島村教育委員会の方針の下、生徒及び関係者（保護者・学校運営連絡協議会委員）によるアンケート結果、教職員による自己評価を踏まえ、教育課程を策定しました。その概要について、以下のようにお知らせいたします。

#### 記

#### 1 教育目標と具体的な方向性

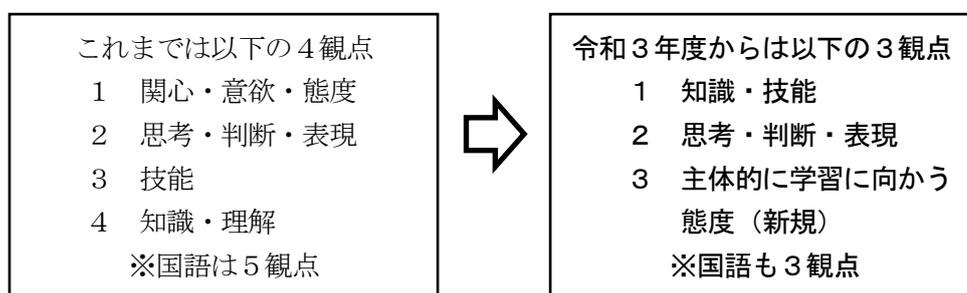
「明るく 正しく 強く生きよう」

- ① 進んで学習する（学び合いを通して、意欲を高め、将来への見通しをもたせる）
- ② よく考えて行動する（豊かな心と正しい判断力を育む）
- ③ たくましい心と体をつくる（困難を乗り越えていけるよう支援）

#### 2 学習指導

##### （1）各教科に共通する取り組み

令和3年度からの学習指導要領では、生徒同士の学び合いを通して、主体的に学習に取り組み、学んだことを次の学習や生活に生かしていくことが重要視されます。これにともない、評価の観点が以下のように変更となり、通知表の書式も変わります。



##### （2）観点ごとの評価と5段階評定への総括（通知表への記載等）

- ① 3観点「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に向かう態度」の評価は、これまでの4観点の評価と同様に、100%満点に対して、80%以上でA、50%以上でB、50%未満でCとなります。
- ② 5段階評定への総括  
ア 上記①の3観点評価の%数値を合計します。（満点は300%）  
イ 上記アを3で割った%数値（満点は100%）が、90%以上で5、80%以上で4、50%以上で3、20%以上で2、20%未満で1となります。

### (3) 主体的に学習に向かう態度の育成

令和3年度より新しく取り入れられることになる新たな評価の観点「主体的に学習に向かう態度」ですが、授業の中で次のようなことを実践していくことで身に付けます。

- ① 学ぶ意義を理解し、学習の見通しをもち粘り強く取り組めるようにします。
- ② 学習を進めていく中で、新たな発見や他の生徒の意見を取り入れることで、より深い学びが実現できるようにします。
- ③ 学んだことを今後の学習や生活、将来の生き方に生かしていけるようにします。
- ④ ①～③のについてワークシートなどを活用し、客観的に生徒の取組状況を評価します。

### (4) 一人一台端末の活用

東京都より貸与された一人一台の端末を、既存の教材や文房具と同じように授業の中で活用できるようにします。また、離島などにより登校できない生徒への授業中継にも活用します。

### (5) その他

- ① 数学及び英語の授業では、2名の教員による少人数授業を実施します。
- ② 英語については「聞くこと」と「話すこと」の力を高めるため、東京グローバルゲートウェイでの英語体験（2学年）、英語スピーキングテスト（3学年）を実施します。このスピーキングテストの結果は、令和4年度の3学年より都立高校入試の選抜で活用されます。（予定）

## 3 道徳教育

### (1) 特別の教科 道徳の目標

特別の教科 道徳の授業では、様々な場面を想定して、自分だったらどうすべきかについて、生徒同士で議論していきます。このことを通して、多様な価値観を学び、人間としての生き方について考えを深め、行動力を高めます。

## 4 総合的な学習の時間

### (1) 総合的な学習の時間の目標

探究的活動（課題設定、調査、計画、実施、検証、発表）を通して、知識・技能・情報の活用力、将来設計力を高めます。また、新島の伝統文化に触れ、郷土愛を育てます。

### (2) 総合的な学習の時間の内容

移動教室や修学旅行での実地学習、職業調べ、職業体験、進学に関する進路学習、その他の課題学習、新島の地域学習などを行います。移動教室と修学旅行は、現地での実地学習を行います。この時間は総合的な学習の時間として実施します。

進路学習は、1学年で職業調べ、2学年で職場体験、3学年で自己の進路選択、という流れで実施してまいります。

## 5 学校行事

### (1) 行事の目標

全校または学年の生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、その中で一人一人の成長を促していくものです。

### (2) 行事の内容

遠足、移動教室、修学旅行などの校外学習の他、四島体育大会、地区音楽会、村民運動会、文化祭、地区作品展などがあります。これらの行事については、感染症の影響が懸念されますが、現時点では、本来の時期に本来の形で実施する予定です。ただし、地区音楽会は島別・学校別開催、2学年の移動教室については、11月下旬とします。

## 6 授業時数の確保

### (1) 国の基準を上回る授業時数の確保

年間登校日ですが、年間総授業時数は国の基準よりも30時間以上余裕をもたせました。そのため、年間6日ほど土曜授業を実施します。一方で教員研修のための研究授業を本年度も予定しています。これについては研究授業を行う学年の生徒以外は、給食後下校となりますが、教員の資質・向上を図るためのものとして、ご理解願います。

### (2) 新型コロナウイルス感染症などにもなう授業予備日の設定

感染症は今後収束に向かうことが期待されますが、予断を許さない状況です。万一、臨時休校等になった場合は、オンライン授業などの対応が必要になります。その際は改めてお知らせいたします。また、台風などによる休校にも対応できるよう、授業予備日を設定しております。詳しくは、年間行事予定をご覧ください。

## 7 生活指導

### (1) 生活指導の目標

生活指導は、生徒一人一人が学校での学習や生活に適応していけるよう、健康面と安全面に配慮しながら、意欲を持って前向きな学校生活が送れるようにするためのものです。具体的には、人権尊重教育を基盤として、基本的な生活習慣（挨拶、礼儀、言葉遣い、身だしなみ、ルールとマナーの遵守など）の確立、学習や学校生活に対する意識づけ、防災・安全教室などを行います。なお、身だしなみなど、時代によって価値観が異なるものについては、生徒会組織の中央委員会で生徒に考える機会を与えて、きまりの改訂を行っていきます。

### (2) 人権尊重教育

生命尊重を第一とし、人権尊重教育を推進します。基本的には、特別の教科 道徳の授業で取り組んできたことを、日々の学校生活で生かせるよう、促していくものです。

いじめほどの学校でも起こり得るものとして、未然防止と早期発見・早期対応を図るため、学期毎のいじめ調査、ふれあい週間での面談を実施致します。

**特に、新型コロナウイルス感染症に伴い、差別と偏見を生み出さない、許さない姿勢を貫き、生徒の人権意識を高めてまいります。**また、オリンピック、パラリンピック教育を通して、障害のある方への理解啓発、人種、民族を超えた相互理解、多様な価値観の共有を図ります。

### (3) 家庭との連携

生活指導はお子様の早寝・早起き・朝ご飯の習慣づくりなど、ご家庭との連携が欠かせません。また、お子様のことでの困り事については、担任や学年担当に早めにご相談ください。

### (4) 情報通信機器の適切な使用について

携帯電話等の正しい使い方についてはセーフティ教室を実施し、インターネット等の使用に関しては「新島・式根島ルール」を生徒手帳に掲載することで、注意喚起を行います。

ご家庭においては、お子様が適切に使用できるよう、使用に関する約束、フィルタリング（接続先限定機能）、定期的な利用履歴の確認等、保護者としての管理・監督をお願い致します。

## 8 特別支援教育

### (1) 特別支援教育の内容

B組は、令和3年度は在籍生徒が不在となるため一旦閉級となります。チャレンジ教室は東京都教育委員会の方針により、教員が現在の2名から1名体制となります。支援内容は、情緒の安定、対人関係スキル、生徒の困り感の改善をねらいにこれまで同様に継続して行います。

## (2) 通常級の生徒への支援

通常級の生徒で、情緒面や環境面で困難を抱えている生徒およびその保護者に対し、特別支援教育担当教員、関係教員、スクールカウンセラー、子ども家庭支援センター、児童相談所、医療機関と連携を図りながら、生徒の状況に応じた支援が行えるよう努めます。

## (3) 不登校生徒への支援

令和元年、文部科学省より不登校生徒への支援のあり方について指針が出されました。主旨は、生徒の学校復帰を最終目標とせず、将来社会に適応できることを目指すものです。あわせて、学校だけではなく、学校外の教育機関との連携を図り、多様な学びの場を確保できるようにするものです。

令和3年度より新島村教育委員会では教育支援センターが開設されます。本校では、不登校の未然防止と早期対応に努めることを基本としますが、生徒および保護者と相談の上、必要に応じて教育支援センターとの連携を図ってまいります。

## 9 特色ある教育活動

### (1) 朝読書の時間における書写活動

朝、8:05から8:15までの10分間で朝読書を継続実施します。令和2年度から行っている朝書写も継続しますが、**実施は適宜となります。**

### (2) 家庭学習ノート

家庭学習の習慣化を図るため、家庭で学習したことをノートに記述して提出する取り組みを継続して行います。

### (3) 新中タイム

放課後、15:30から15:40の10分間で新中タイムを継続実施します。津波発生時、走って避難できるだけの体力を身に付けること、日常から体力づくりの習慣を身に付けることをねらいとしています。

### (4) オリンピック・パラリンピック

東京オリンピック・パラリンピックの開催の年度となります。これまで同様、オリンピック・パラリンピックに関連した、国際理解、障害者理解などの取り組みを行い、多様性の尊重や国際平和に寄与する態度を育みます。**ただし、令和2年度中止となったパラリンピック観戦ですが、現時点で感染症の収束の見通しが困難な状況であるため、新島村立学校の方針として、令和3年度も中止となります。**

## 10 部活動

部活動については、教育課程外の取り組みで生徒は任意参加となります。また、教員も勤務時間外の活動となるため、自主的に行う制度です。週当たり、平日は1日以上以上の休養日を設けます。休日は土曜日または日曜日のどちらか1日の活動で半日程度となります。

原則このガイドラインに沿って実施しますが、大会や発表会などを控えている時期の活動については柔軟性をもたせます。逆に冬季など閑散期には活動を減らすよう調整します。**なお、離島しての対外試合については、感染状況を踏まえながら、判断してまいります。**